相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県下閉伊郡山田町飯岡第八地割七番地三、最後の住所岩手県下閉伊郡山田町長崎二丁目八番一五号　被相続人　亡　田面木トワ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月十日

岩手県下閉伊郡山田町八幡町四番一六号

相続財産管理人　貫洞　厚

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県気仙沼市河原田二丁目一〇二番地六、最後の住所宮城県気仙沼市河原田一丁目一番一〇号　被相続人　亡　小野寺敏夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月十日

事務所仙台市青葉区片平一丁目一番六ネオハイツ片平六〇二号片平法律事務所

相続財産管理人　弁護士　佐藤　敏宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県前橋市表町二丁目四番地、最後の住所群馬県前橋市下細井町二三番地九　被相続人　亡　小平　浩一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月十日

群馬県前橋市表町二丁目一三番一〇号東亜ビル二階

相続財産管理人　弁護士　高山　昇

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県高崎市乗附町一九四五番地三、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　齊藤　武男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月十日

群馬県前橋市表町二丁目一三番一〇号東亜ビル二階

相続財産管理人　弁護士　高山　昇

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県南房総市富浦町多田良一二八六番地三五、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　三平　國治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月十日

事務所千葉県木更津市新田一―一〇―三一マルコビル一〇二山口仁法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山口　仁

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都世田谷区用賀二丁目三〇番、最後の住所東京都世田谷区用賀二丁目二一番一―二〇四号　被相続人　亡　菊地　英樹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月十日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号丸の内マイプラザあさひ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　藤原　道子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎市大黒町八五番地、最後の住所大阪市福島区玉川三丁目六番一号　被相続人　亡　江口美代子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月十日

大阪市北区西天満四丁目九番一二号リーガル西天満ビル七〇三

相続財産管理人弁護士　藤井　伸介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府八尾市田井中四丁目三二番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　小西　保和

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月十日

大阪市北区西天満五丁目一番三号南森町パークビル九階

相続財産管理人　宮岡　寛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市都島区網島町一二番地、最後の住所大阪市都島区東野田町五丁目五番一二号ローズハイツ六〇二号　被相続人　亡　村上正一郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月十日

大阪市北区西天満五丁目一番三号南森町パークビル九階

相続財産管理人　宮岡　寛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県土佐市新居一九一〇番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　中島　潔

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月十日

事務所高知市小津町五番五号

相続財産管理人　小畠洋二郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県人吉市九日町三三番地二、最後の住所熊本県人吉市上薩摩瀬町八七八番地一〇　被相続人　亡　矢原　光

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月十日

熊本県人吉市新町一番地六

相続財産管理人　赤池　利光

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍沖縄県宜野湾市字愛知二三〇番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　比嘉　定栄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月十日

沖縄県宜野湾市字愛知二〇〇番地

相続財産管理人　比嘉　善和

第５期決算公告　平成21年９月10日

埼玉県鴻巣市天神三丁目673番地

株式会社メデカジャパン・ラボラトリー

代表取締役　久川　芳三

貸借対照表の要旨（平成21年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	3,298,480
	固定資産	2,962,326
	繰延資産	220
	資産合計	6,261,027
負純資産の債及び部	流動負債	2,255,825
	固定負債	2,068,686
	資本金	1,936,515
	資本剰余金	261,052
	資本準備金	791,009
	資本剰余金	791,009
	利益剰余金	884,453
	繰越利益剰余金	884,453
	（うち当期純利益）	(153,920)
	負債・純資産合計	6,261,027

第９期決算公告　平成21年９月10日

東京都港区芝二丁目29番８号

株式会社エポック・ジャパン

代表取締役　高見　信光

貸借対照表の要旨（平成21年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	270,902
	固定資産	1,732,709
	資産合計	2,003,611
負純資産の債及び部	流動負債	459,489
	固定負債	1,320,890
	資本金	223,232
	資本剰余金	94,500
	資本準備金	30,000
	利益剰余金	30,000
	利益準備金	98,732
	その他利益剰余金	2,500
	（うち当期純利益）	96,232
	負債・純資産合計	(66,273)
		2,003,611